

# 海面における出荷制限や操業自粛等の状況

(平成29年6月7日現在)

注1:開始時期は、公表又は要請を行った日のうち、早い方の日付を記載。

注2:特に断りのない限り、養殖により生産されたものを除く。

## 岩手県

### 【出荷制限】

魚種	海域	開始時期
クロダイ	岩手・宮城県境の正東線以南の水域	H24.11.6

## 宮城県

### 【出荷制限】

魚種	海域	開始時期
クロダイ	金華山以南宮城県沖	H24.6.28
	金華山以北宮城県沖	H24.11.6

## 福島県

### 【出荷制限】

魚種	海域	開始時期
ウスメバル、 ウミタナゴ、 キツネメバル、 クロダイ、 サクラマス、 シロメバル、 スズキ、 ヌマガレイ、 ムラソイ、 ビノスガイ	福島県沖	H24.6.22
カサゴ		H25.8.8

### 【組合長会議の決定により操業自粛】

漁業種類	海域	開始時期
全ての沿岸漁業及び底びき網漁業(試験操業・販売※を除く。)	福島県沖	H23.3.15

※試験操業・販売の対象種:全ての魚介類。ただし、原子力災害対策本部長から出荷制限の指示等を受けている魚種は除く。